

(別紙)

**第 11 次宮津市高齢者保健福祉計画・第 10 期宮津市介護保険事業計画策定に係る
アンケート調査等業務 業務仕様書**

1 業務名

第 11 次宮津市高齢者保健福祉計画・第 10 期宮津市介護保険事業計画策定に係るアンケート調査等業務

2 業務の目的

第 11 次宮津市高齢者保健福祉計画・第 10 期宮津市介護保険事業計画（令和 9 年度～令和 11 年度）（以下「第 10 期計画」という。）の策定に向け、市民のニーズや介護実態等のアンケート調査及びその結果分析を行い、第 10 期計画の基礎資料を作成することを目的とする。

3 業務の内容

(1) 高齢者保健福祉制度や介護保険制度をめぐる制度改革の動向把握と情報提供等

介護保険制度や高齢者の保健・福祉・医療等をめぐる制度改革の動向について、国、京都府等の関連情報を収集し、情報提供や必要な助言、提案を行う。

(2) 事業等の検証と課題整理

本市の高齢者保健福祉事業や介護保険事業等の取組状況を検証し、課題を整理する。

(3) アンケート調査票の作成

アンケートは、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と「在宅介護実態調査」の 2 種類とする。

受託者は、次のア及びイを踏まえ、本市と協議のもと検討の上、作成する。

ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

- ・ 要介護状態になるリスクの発生状況とそのリスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の課題を特定する。
- ・ 調査項目は、国が示す「日常生活圏域ニーズ調査」の雛型を基本としつつ、(2)の検証により課題とされた事項に関する設問も加えた内容とする。

イ 在宅介護実態調査

- ・ 介護サービスの利用と要介護者の在宅生活の継続、介護者の就労継続との関係性を分析する。
- ・ 調査項目は、国が示す「在宅介護実態調査」の雛型を基本としつつ、(2)の検証により課題とされた事項に関する設問も加えた内容とする。

※ 受託者は、作成した両調査票の内容を、電子データ（Word 形式及び PDF 形式）で委託者に提供すること。

(4) アンケート調査の実施

ア アンケート調査の対象等

	介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	在宅介護実態調査
対象者	宮津市の 65 歳以上で、要介護 1 から 5 の認定を受けていない 者【一般高齢者、総合事業対象 者、要支援 1・2】	市内の在宅で生活している要 支援、要介護認定を受けている 者（及びその介護する家族）
対象者数（発送数）	約 5,900 人	約 800 人
回答者数（見込）	約 4,100 人	約 440 人
調査期間（見込）	10 月～11 月	9 月～11 月
発送・回収方法	郵送	郵送（＋認定調査員による訪 問調査時のフォローアップ）

イ アンケート調査票の印刷、封筒印刷等

アンケート調査票の印刷並びに発送用及び返信用の封筒の印刷は、受託者において行う。

① 仕様等

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査票印刷	A 4、16 ページ程度 【作成部数】 6,100 部	A 4、10 ページ程度 【作成部数】 900 部
	調査票の用紙の色は、調査ごとに異なるものとする。	
発送用封筒	角 2、郵便料金後納 【作成枚数】 6,200 枚	角 2、郵便料金後納 【作成枚数】 900 枚
	封筒の色は、調査ごとに異なるものとする。	
返信用封筒	長 3、料金受取人払 【作成枚数】 6,200 枚	長 3、料金受取人払 【作成枚数】 900 枚
	封筒の色は、調査ごとに異なるものとする。	

備考 発送用宛名シールのデータを本市から受託者に提供する予定であり、受託者は宛名シールを作成すること。（これを基本とするが、市が宛名シールを作成し、受託者がその提供を受けるという方法を採用することも可。）

② 封入・封緘作業等

アンケート調査票を発送するための宛名シール貼りや封入封緘作業は、受託者において行い、郵便番号順に整理し、本市に納品する。（アンケート調査票の対象者への郵送及び回収は、本市が行う。）

(5) アンケート調査の集計及び分析

ア 調査票の点検、整理、データ入力

イ 調査票の結果集計・分析（単純集計、設問間のクロス集計・要因分析等、サービス必要量算出等に係る集計など）

- ・ 集計項目は、本市と受託者が協議の上、決定する。

- ウ 地域包括ケア「見える化」システム登録のためのデータ抽出及びデータ登録
エ 「在宅介護実態調査」分析ソフトを用いた分析
- (6) 第 10 期計画策定に向けた本市の課題やニーズの抽出
アンケートの分析をもとに、第 10 期計画策定に向けた本市の高齢者福祉、介護保険に関する課題やニーズの抽出を行うこと。
- (7) 報告書の作成
アンケート調査の集計及び分析の結果を前回の第 9 期計画アンケート調査結果と比較し、その変化を分かりやすく表記するとともに、(6)により抽出した課題やニーズなども表記すること。
- (8) その他本業務を実施するに当たり必要な業務

4 成果品

- (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の分析結果報告書（速報版）
電子データ（Word 形式及び PDF 形式）
※ 本市が別に指定する日（令和 8 年 3 月初旬頃を予定）までに納品すること。
- (2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の分析結果報告書
電子データ（Word 形式及び PDF 形式）
※ 別途、報告書に関する文書データ（Word 形式）及び数値データ（Excel 形式）を提供すること。

5 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

6 その他

- (1) 本業務の履行に当たっては、本市と綿密な協議及び連絡を行い進めることとする。
- (2) 本業務に関し、個人情報 は適正に取り扱うとともに、第三者に開示又は漏洩してはならない。このことは、契約期間満了後または契約解除後も同様とする。
- (3) 受託者は、本業務の全部又は一部の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、本市が承認した場合は、この限りでない。
- (4) 成果品の著作権は本市に帰属し、本市の許可なく成果品を他に利用、公表又は貸与してはならない。
- (5) 受託者は、本市が貸与した業務の実施に必要な書類について、十分な注意を払って保管し、本業務以外の目的に使用してはならない。また、業務終了後、速やかに返還するものとする。
- (6) 本仕様に記載のない事項又は本業務に疑義が生じた場合は、別途協議のうえ決定する。